

第59期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）



場所

広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階

株主さまへのお知らせとご案内

株主総会にご出席をされる株主さまにおかれましては、当日発熱などの症状がございます場合は、ご来場について十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

会場駐車場には限りがございますので、ご来場の際は、極力、公共交通機関等でお越しくださいますようお願い申し上げます。

株主総会後に開催しておりました試食会は、取り止めさせていただいております。

目次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.5
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	P.13
連結計算書類	P.26
計算書類	P.28
監査報告	P.30

証券コード 2907

2023年6月8日

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **あじかん**

代表取締役 社長執行役員 足利 直純

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト】 <https://www.ahjikan.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR・株式情報」「株式・株主情報」「株主総会招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あじかん」または「コード」に当社証券コード「2907」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2907/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年6月28日(水曜日)午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

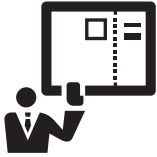
敬 具

記

1. 日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場所 広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第59期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。




以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に際しての提供事項のうち、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を本交付書面から除き、交付書面非記載事項として本交付書面を掲載している各ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類、および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、本交付書面を掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

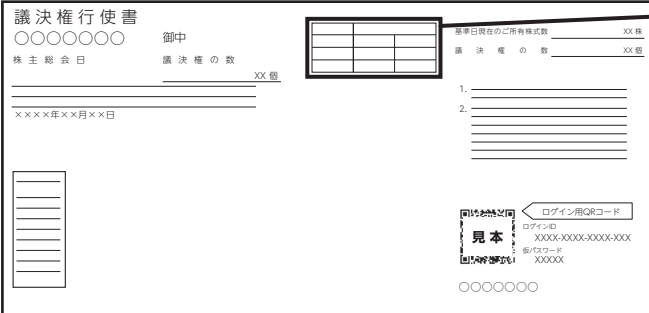


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <p>2023年6月29日（木曜日） 午前10時（入場受付開始:午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午後5時20分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午後5時20分入力完了分まで</p>
--	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX株
XXXXXXXXXXXX
XXXX年XX月XX日

議決権の数 XX株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX
見本

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1,4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2,3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

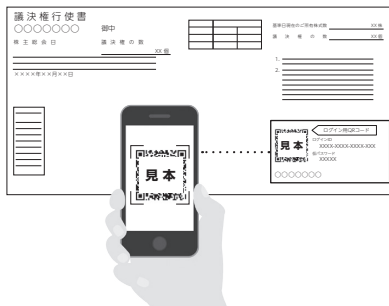
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

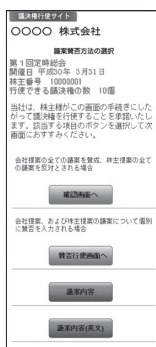
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

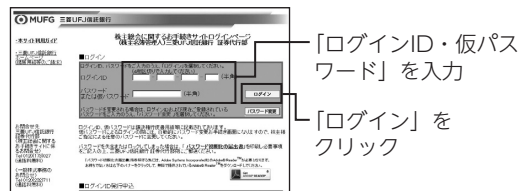


インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

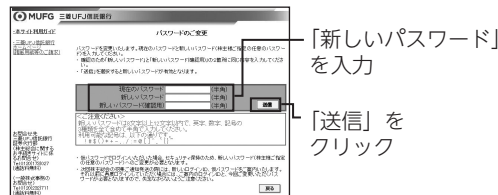
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、普通配当に創業60周年の記念配当を加えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき16円 (うち 普通配当15円、記念配当1円) 総 額 121,775,152円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者2名を含む、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任	あし かが けい いち 足利 恵一	取締役 会長	
2	再任	あし かが なお ずみ 足利 直純	代表取締役 社長執行役員	
3	再任	え すみ とも あつ 江角 知厚	取締役 専務執行役員	経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交）担当
4	新任	おき ひろ し 沖 浩志	常務執行役員	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム）担当
5	新任	よし の よし たけ 吉野 元健	執行役員	開発本部 担当

1	あし かが けい いち 足利 恵一	再任（在任年数：19年） 1964年12月26日生	所有する当社株式の数	36,400株
			取締役会出席率	100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年10月 当社入社
 2004年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社西日本営業部長
 2012年 4月 当社取締役副社長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社取締役 会長（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役社長を歴任し、2021年4月の取締役 会長就任以降も「創業の精神」のもと、当社グループの一層の発展に寄与しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	あしかが なおずみ 足利 直純	再任 (在任年数：9年)
		1968年5月16日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月 当社入社
 2010年 4月 当社商品企画部長
 2012年 4月 当社執行役員
 同 当社西日本営業部長
 2014年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社営業本部副本部長
 2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長
 同 当社事業統括部長
 2019年 6月 当社常務取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

愛康食品 (青島) 有限公司 董事長

所有する当社株式の数	33,900株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

2021年4月から代表取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社グループの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	え す み ともあつ 江角 知厚	再任 (在任年数：15年)
		1959年3月21日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 当社業務推進本部長
 2008年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社社長室長
 2011年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長
 2017年 4月 当社常務取締役
 同 当社開発本部長
 同 当社ヘルスフード事業部長
 2018年 4月 当社商品企画部長
 2020年 4月 当社営業本部長
 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)
 2022年 4月 当社経営管理本部長 (現任)
 経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社 (株式会社井口産交) 担当

所有する当社株式の数	13,600株
取締役会出席率	93.3% (14/15回)

取締役候補者とした理由

経営管理部門やヘルスフード事業部門、開発部門などの担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、事業全般に幅広く精通するとともに、会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	おき 沖	ひろし 浩志	新任
			1960年3月7日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 3月 当社入社
 2000年 4月 当社鳥栖工場長
 2010年 4月 当社生産管理部長
 2012年 4月 当社生産本部副本部長
 同 当社生産技術部長
 2013年 4月 当社執行役員
 2018年 4月 当社生産本部長（現任）
 2018年 6月 当社取締役
 2021年 6月 当社常務執行役員（現任）
 生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当

（重要な兼職の状況）

株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長

所有する当社株式の数	5,800株
取締役会出席率	—

取締役候補者とした理由

長年にわたり生産部門の担当役員として工場運営や生産技術、購買部門の統括に手腕を発揮し、国内関係会社の経営を担うなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	よしの 吉野	よしたけ 元健	新任
			1963年4月21日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
 2012年 4月 当社商品企画部長
 2014年10月 山東安吉丸食品有限公司出向 同公司総経理
 2017年 4月 味堪（広州）餐飲管理有限公司出向 同公司総経理
 2018年 4月 当社執行役員（現任）
 2019年 4月 当社開発本部副本部長
 2021年 4月 当社開発本部長（現任）
 2023年 4月 当社海外事業部長（現任）
 開発本部 担当

所有する当社株式の数	5,600株
取締役会出席率	—

取締役候補者とした理由

生産部門や営業部門に携わった後、海外関係会社の経営を担い、加えて研究開発部門を担当するなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	新任 やまもと のぶ よし 山本 暢 義	経営管理本部 本部長付	
2	新任 まつ しげ ひろ し 松重 弘 志		
3	新任 まつ たに ひで のぶ 松谷 秀 伸		

1	やまもと のぶ よし 山本 暢 義	新任 1961年2月5日生	所有する当社株式の数	1,400株
			取締役会出席率	—

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 3月 当社入社
 2012年 4月 当社営業企画部長
 2016年 4月 当社海外販売部長
 2018年 4月 当社執行役員
 同 当社経営企画部長
 2020年 4月 当社経営管理本部副本部長
 2023年 4月 当社経営管理本部本部長付（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

営業企画部長や経営企画部長を歴任し、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、事業戦略やガバンスの見地から当社の経営に対する監視を行うことが期待されることから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	まつ しげ ひろ し 松重 弘志	社外	新任	1958年2月21日生
	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1980年 4月 株式会社広島銀行入行 2000年 1月 同行沼田支店長 2002年 1月 同行福山支店部長 2002年 4月 同行福山営業本部長 2005年 4月 同行個人営業部長 2007年 4月 同行廿日市支店長 2009年 4月 同行執行役員広島西支店長 2012年 4月 同行常務執行役員福山営業本部長 2012年10月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 専務取締役 2014年 6月 ひろぎんリース株式会社 専務取締役 2015年 6月 ひろしま信愛不動産株式会社 代表取締役社長 2022年 6月 ひろしま信愛不動産株式会社 顧問（現任）</p>			

所有する当社株式の数	—
取締役会出席率	—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると期待されることから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	まつ たに ひで のぶ 松谷 秀伸	社外	新任	1959年10月4日生
	<p>略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1982年 4月 株式会社広島銀行入行 2007年 4月 同行融資第二部長 2009年 4月 同行十日市支店長 2012年 4月 同行執行役員広島西支店長 2015年 6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長 2017年 6月 株式会社広島アクションサービス 常務執行役員 2019年 6月 西広島開発株式会社 代表取締役社長 2023年 6月 株式会社アメニティ 取締役相談役（現任）</p>			

所有する当社株式の数	—
取締役会出席率	—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に適切な助言や監視を行っていただけると期待されることから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松重弘志および松谷秀伸の両氏と当社は、両氏が選任され就任した場合、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 松重弘志および松谷秀伸の両氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(ご参考) 取締役 に期待されるスキル

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の体制および取締役に期待される見識等を一覧化したスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏 名	地 位	取締役に期待される監督と執行におけるスキル						
		企業経営	財務・会計	組織・人事	ガバナンス・ 法務・リスク マネジメント	マーケティング ・事業戦略	研究開発・ 生産・品質	IT・DX
足 利 恵 一	取締役 会長	○				○		
足 利 直 純	代表取締役 社長執行役員	○		○	○	○		
江 角 知 厚	代表取締役 専務執行役員	○	○	○	○			○
沖 浩 志	取締役 常務執行役員						○	○
吉 野 元 健	取締役 執行役員					○	○	
山 本 暢 義	取締役 常勤監査等委員	○	○		○			
松 重 弘 志	取締役 監査等委員 (社外)	○	○		○			
松 谷 秀 伸	取締役 監査等委員 (社外)	○	○		○			

(注) 当社は、委任型執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員が保有する見識等により、取締役に職務の執行を補佐しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
やまもと ひでお 山本 英雄 (1960年6月17日生)	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役 (2017年6月退任)	—

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わり、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力を兼ね備えるとともに、当社の社外監査役として長年当社の経営に対する適正な監査を実施してきた実績があることから、補欠の監査等委員である社外取締役の適任者と判断したことによるものです。

- (注) 1. 当社は、現在、山本英雄氏が代表を務める加藤・山本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
2. 山本英雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 山本英雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が選任され監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

■ 当期の概況 ■

売上高	47,433百万円	前連結会計年度比	4.7%増加	営業利益	89百万円	前連結会計年度比	84.1%減少
経常利益	466百万円	前連結会計年度比	49.4%減少	親会社株主に帰属する当期純利益	267百万円	前連結会計年度比	57.8%減少

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下、停滞していた景気の回復が期待される状況となりました。しかしながら、物価上昇、供給制約の長期化、世界的な金融引締めなどを背景とした海外景気の下振れなど、国内景気を下押しするリスクも台頭しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、行動制限の緩和などにより、低迷していた弁当・外食・仕出しなどの業態は回復基調にあります。資源価格の高騰や金融資本市場の変動によって仕入価格や諸経費が軒並み上昇したことに加え、過去に類を見ない鳥インフルエンザの流行によって鶏卵価格が高騰するなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは『需要創造型食品メーカーへの挑戦』および『利益構造改革と経営品質の向上』をテーマとした第12次中期経営計画の2年目をスタートさせ、第一に「利益構造改善への取り組み」、第二に「業務用食品事業の成長拡大」、第三に「ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案」、第四に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

なお、小売業への組織的な対応力の強化、ならびに各エリアにおける競争力の強化を目的とし、当連結会計年度より業務用食品等の営業部門へ支店制を導入しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、業務用食品等において、特にスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした中食業態の売上が伸張したことに加え、行動制限の緩和によって弁当・外食・仕出しなどの業態の需要が回復したことなどにより、47,433百万円（前連結会計年度比4.7%増加）となり、前連結会計年度の実績を上回りました。

一方、利益面につきましては、売上高の拡大効果があったことに加え、徹底的な諸経費抑制に努めましたが、当社主要原材料である鶏卵の仕入価格が鳥インフルエンザの影響を受け、大幅に上昇したほか、すり身、干瓢などの仕入価格も高止まりした結果、営業利益は89百万円（前連結会計年度比84.1%減少）にとどまりました。経常利益は、為替差益や持分法による投資利益の計上などにより466百万円（前連結会計年度比49.4%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や固定資産除却損の計上などにより267百万円（前連結会計年度比57.8%減少）となりました。

■ セグメント区分別の概況 ■

(業務用食品等)

売上高	43,399 百万円	前連結会計年度比	6.3%増加 ▲	セグメント利益	961 百万円	前連結会計年度比	35.6%減少 ▼
-----	-------------------	----------	-----------------	---------	----------------	----------	------------------

販売面につきましては、特にスーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした中食業態において、繁忙期である盆・年末・節分の売上が伸張したことに加え、行動制限の緩和によって弁当・外食・仕出しなどの業態の需要が回復したことなどにより、国内の売上高は前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。他方、海外の売上につきましては、中国においてゼロコロナ政策による一時的な影響はあったものの、アジア、オセアニア、ヨーロッパにおける売上は前連結会計年度の実績を上回りました。しかしながら、北米において金融引締めなどによる景気下振れから需要が大きく減少した結果、海外売上全体では前連結会計年度実績を下回る結果となりました。

生産面につきましては、省エネ活動や、生産技術力の向上による歩留まり率の改善などの原価低減活動を行ったものの、当社の主要原材料である鶏卵の仕入価格が鳥インフルエンザの発生によって大きく上昇したことに加え、すり身、干瓢などの仕入価格も高止まりしたことや、ユーティリティコストの上昇などにより、製造原価率は前連結会計年度に比べ大幅に上昇いたしました。

販売費につきましては、売上高の増加に伴い変動費が増加したものの、経費執行の抑制などにより、前連結会計年度に比べ若干の増加にとどめることができました。

以上の結果、外部顧客への売上高は43,399百万円（前連結会計年度比6.3%増加）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は961百万円（前連結会計年度比35.6%減少）にとどまりました。

(ヘルスフード)

売上高	3,498 百万円	前連結会計年度比	10.9%減少 ▼	セグメント利益	634 百万円	前連結会計年度比	8.0%減少 ▼
-----	------------------	----------	------------------	---------	----------------	----------	-----------------

通信販売は、機能性表示食品「ごぼう茶プリ イチョウ葉プラス」をはじめとした新製品投入により、一定の売上拡大効果がありました。しかしながら、テレビCMや紙媒体、電子媒体などの広告宣伝を抑制したことにより新規顧客獲得数が減少し、売上高は前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

他方、ドラッグストアなどでの市販品につきましては、新規開拓やインスタプロモーションの強化に加え、「Dr. ナグモの青汁」をはじめとした新製品投入による売上拡大効果はあったものの、健康茶市場の需要に一服感が見られたこともあり、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

販売費につきましては、広告宣伝費をはじめとした諸経費の抑制などにより、前連結会計年度以下にとどめることができました。

以上の結果、外部顧客への売上高は3,498百万円（前連結会計年度比10.9%減少）、セグメント利益（営業利益）は634百万円（前連結会計年度比8.0%減少）にとどまりました。

区 分	第58期（前連結会計年度）		第59期（当連結会計年度）		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
業 務 用 食 品 等	40,837	90.1	43,399	91.5	106.3
製 品 計	29,388	64.9	31,241	65.9	106.3
商 品 計	11,448	25.3	12,158	25.6	106.2
ヘルスフード	3,926	8.7	3,498	7.4	89.1
そ の 他	551	1.2	534	1.1	97.0
合 計	45,315	100.0	47,433	100.0	104.7

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,043百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）です。

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、鳥インフルエンザによる鶏卵の仕入価格上昇に加え、物価上昇、供給制約の長期化、労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、引き続き厳しい状況が続くものと予想され、外部環境の変化に迅速に対応しつつ、利益構造をいかに早期に改善していくかが最重点の課題であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、「需要対応の効率化と需要創造力の強化」の期間と位置付ける第12次中期経営計画において、業務用食品事業の売上回復・拡大と利益構造改善、および成長事業・ごぼう事業の拡大を基本方針に掲げ、各施策を展開しております。

次期におきましては、第12次中期経営計画のもと、長期ビジョン「あじかんV30」の実現に向けた設備・人的投資を進めるための安定した利益基盤を構築するとともに、安全品質を最優先にした仕組みやルールの有効性を検証し、改善に向けた取り組みを強化してまいります。

次期の重点取組項目は、以下のとおりです。

- ① 原材料および諸経費の高騰に対する円滑かつ迅速な対応
- ② 業務用食品事業の利益構造改革の加速
- ③ 成長する新市場の開拓推進
- ④ 長期ビジョン「あじかんV30」の実現に向けた経営基盤の強化

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産および損益の状況の推移

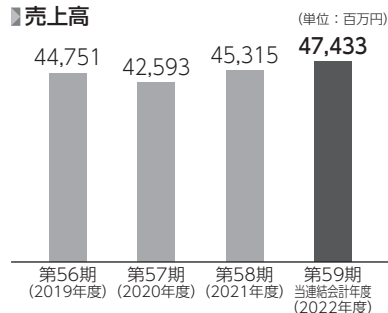
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 (2021年度)	第59期 当連結会計年度 (2022年度)
売上高 (百万円)	44,751	42,593	45,315	47,433
経常利益 (百万円)	851	836	921	466
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	551	600	635	267
1株当たり当期純利益 (円)	72.48	78.88	83.44	35.21
総資産 (百万円)	24,106	23,745	24,440	25,102
純資産 (百万円)	12,652	13,228	13,874	14,157

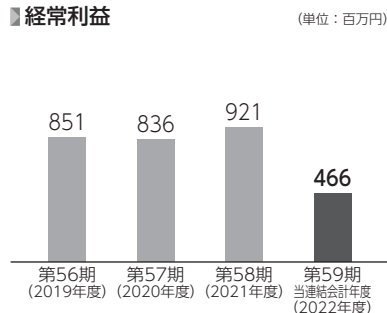
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

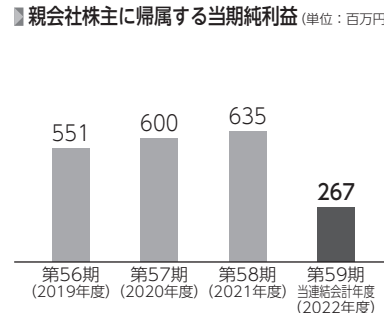
■ 売上高



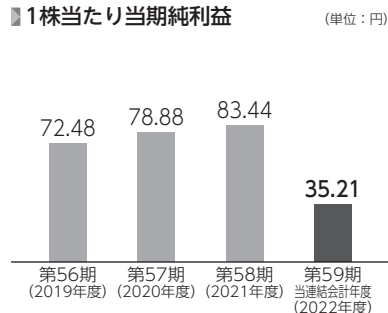
■ 経常利益



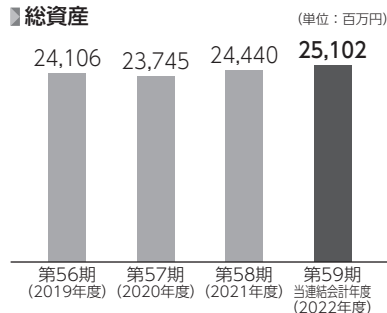
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



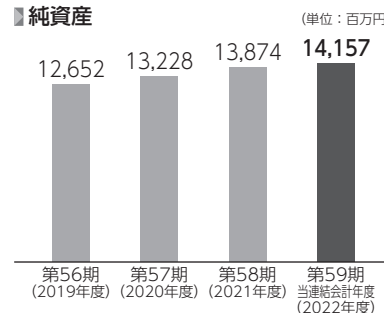
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産

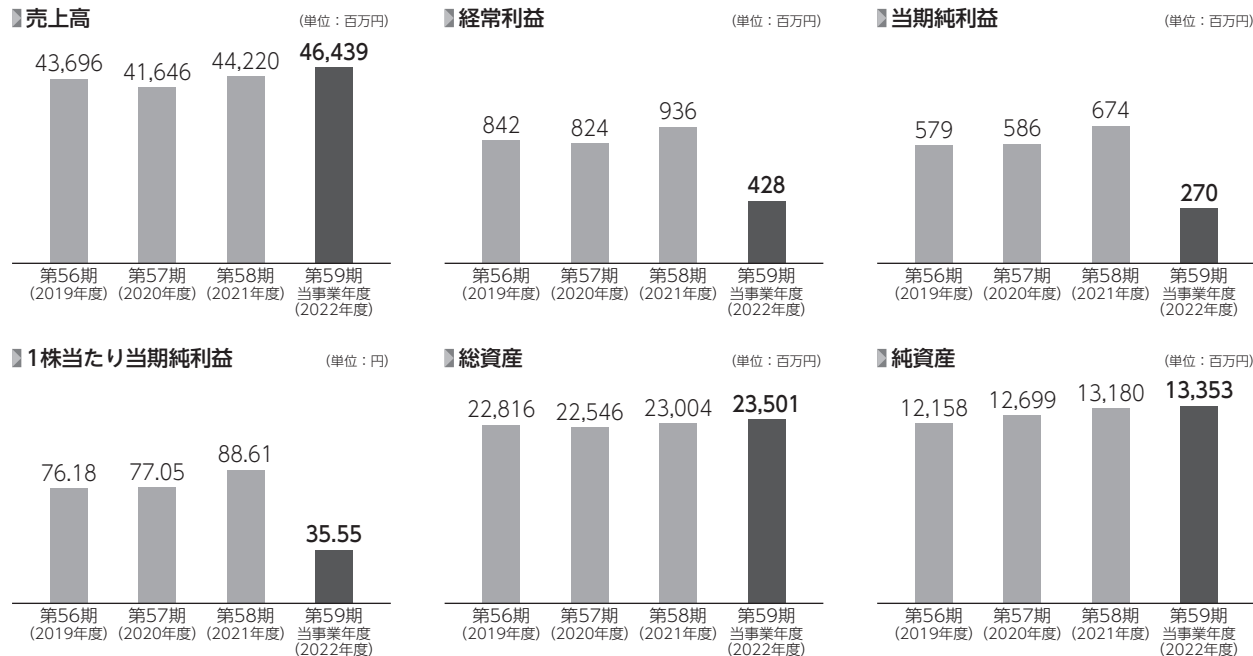


② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 (2021年度)	第59期 当事業年度 (2022年度)
売 上 高 (百万円)	43,696	41,646	44,220	46,439
経 常 利 益 (百万円)	842	824	936	428
当 期 純 利 益 (百万円)	579	586	674	270
1株当たり当期純利益 (円)	76.18	77.05	88.61	35.55
総 資 産 (百万円)	22,816	22,546	23,004	23,501
純 資 産 (百万円)	12,158	12,699	13,180	13,353

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。



⑥ 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株式会社井口産交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	6,500千人民元	100.0%	食品の卸売
AHJIKAN FOODS, INC.	1,000千米ドル	100.0%	食品の販売、卸売および輸入、輸出

(注) 連結子会社は上記の5社であります。持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司がありません。

⑦ 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品等
業務用食品事業	(製 品) 玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など (仕入品) 海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品 など
ヘルスフード事業	ごぼう茶、農産物の生産・販売 など
その他	運輸業

⑧ 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当 社

本 社	広島市西区商工センター七丁目3番9号	
営 業 所	関 東 ・ 東 北 支 店	札幌、仙台、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、西多摩（羽村市）、東京（江戸川区）、横浜、相模原
	近 畿 ・ 中 部 支 店	静岡、名古屋、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路
	中 四 国 支 店	鳥取、米子、岡山、福山、広島、呉、徳山（周南市）、山口、高松、徳島、新居浜（西条市）、松山、宇和島、高知
	九 州 支 店	北九州、福岡、鳥栖、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
工 場	つくば（牛久市）、守谷、静岡（島田市）、広島、鳥栖	

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株式会社井口産交	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国
AHJIKAN FOODS, INC.	本社：アメリカ合衆国

⑨ 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
920名	10名減

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
718名	19名減	44.3歳	16.1年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	1,645,000
株式会社山口銀行	1,025,000
株式会社三菱UFJ銀行	570,000
株式会社伊予銀行	550,000
株式会社商工組合中央金庫	310,000
株式会社西日本シティ銀行	300,982
株式会社山陰合同銀行	255,000
株式会社もみじ銀行	230,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式89,053株)
- ③ 株主数 5,913名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,771,100	23.3
あじかん三栄持株会	735,800	9.7
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	292,400	3.8
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7
西和興産株式会社	126,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	とよ た ふとし 豊 田 太	品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長、味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長、愛康食品（青島）有限公司 董事長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	たま い ひろし 玉 井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当 AHJIKAN FOODS,INC. CEO
取 締 役 (常勤監査等委員)	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	監査室 担当
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	かわ ひら とも とき 川 平 伴 勅	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	いな ば たく や 稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

- (注) 1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 川平伴勅氏は、2012年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、2009年3月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 樋口研治氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当事業年度中の取締役の異動

2022年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
足利 直純	—	ヘルスフード事業部 担当
江角 知厚	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

① 2023年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
豊田 太	—	品質保証部 担当
江角 知厚	経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当

② 2023年4月23日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
豊田 太	—	愛康食品（青島）有限公司 董事長
足利 直純	愛康食品（青島）有限公司 董事長	—

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

④ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給しません。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年の報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において12名以内、年額360百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において5名以内、年額36百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く）	159,408千円	129,600千円	29,808千円	5名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 (10,800千円)	21,600千円 (10,800千円)	－ (－)	3名 (2名)
合 計	181,008千円	151,200千円	29,808千円	8名

⑤ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役 (監査等委員)	稲葉 琢也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注) 稲葉琢也氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	川平 伴勅	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2018年6月28日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。
取 締 役 (監査等委員)	稲葉 琢也	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	12,631,382	流動負債	9,737,367
現金及び預金	2,110,994	買掛金	3,206,420
受取手形	34,182	短期借入金	4,468,542
売掛金	5,757,008	リース債務	125,417
商品及び製品	2,750,785	未払法人税等	30,433
仕掛品	50,097	賞与引当金	329,100
原材料及び貯蔵品	1,456,009	契約負債	87,463
その他	490,200	その他	1,489,990
貸倒引当金	△17,895	固定負債	1,208,144
固定資産	12,471,539	長期借入金	803,650
有形固定資産	10,012,471	長期未払金	96,531
建物及び構築物	3,613,057	リース債務	234,353
機械装置及び運搬具	1,768,561	退職給付に係る負債	17,843
工具、器具及び備品	347,205	資産除去債務	54,076
土地	3,821,460	繰延税金負債	190
リース資産	291,534	その他	1,500
建設仮勘定	170,652	負債合計	10,945,512
無形固定資産	607,478	【純資産の部】	
ソフトウェア	555,373	株主資本	13,547,421
リース資産	32,294	資本金	1,102,250
のれん	16,454	資本剰余金	1,098,990
その他	3,356	利益剰余金	11,410,608
投資その他の資産	1,851,589	自己株式	△64,426
投資有価証券	646,601	その他の包括利益累計額	609,987
退職給付に係る資産	317,224	その他有価証券評価差額金	163,838
繰延税金資産	64,343	繰延ヘッジ損益	△10,847
その他	871,176	為替換算調整勘定	456,996
貸倒引当金	△47,757	純資産合計	14,157,409
資産合計	25,102,922	負債・純資産合計	25,102,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		47,433,388
売上原価		36,836,863
売上総利益		10,596,524
販売費及び一般管理費		10,507,494
営業利益		89,029
営業外収益		
受取利息	11,964	
受取配当金	18,173	
持分法による投資利益	95,471	
為替差益	347,750	
保険返戻金	8,000	
その他	31,533	512,894
営業外費用		
支払利息	31,260	
長期為替予約評価損	84,152	
その他	20,253	135,666
経常利益		466,258
特別利益		
固定資産売却益	7,870	
固定資産受贈益	300	
投資有価証券売却益	10,696	18,866
特別損失		
固定資産除却損	7,884	
投資有価証券売却損	4,750	
投資有価証券評価損	1,386	14,021
税金等調整前当期純利益		471,103
法人税、住民税及び事業税	170,796	
法人税等調整額	32,340	203,136
当期純利益		267,967
親会社株主に帰属する当期純利益		267,967

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	11,075,251	流動負債	9,167,310
現金及び預金	1,203,224	買掛金	3,165,379
受取手形	34,182	短期借入金	3,700,000
売掛金	5,530,418	一年内返済予定長期借入金	430,000
商品及び製品	2,717,323	リース債務	67,697
仕掛品	50,097	未払金	821,283
原材料及び貯蔵品	1,074,410	未払費用	434,224
前払費用	158,369	未払法人税等	11,271
その他金	325,154	賞与引当金	313,000
貸倒引当金	△17,928	契約負債	87,463
固定資産	12,425,906	そのその他	136,989
有形固定資産	9,161,250	固定負債	980,448
建物	3,250,105	長期借入金	745,000
構築物	115,900	長期未払金	91,281
機械及び装置	1,530,402	リース債務	88,590
車両運搬具	677	資産除去債務	54,076
工具、器具及び備品	330,870	その他	1,500
土地	3,654,374	負債合計	10,147,758
リース資産	108,977	【純資産の部】	
建設仮勘定	169,941	株主資本	13,200,567
無形固定資産	587,667	資本金	1,102,250
ソフトウェア	555,373	資本剰余金	1,098,990
リース資産	32,294	資本準備金	1,098,990
投資その他の資産	2,676,988	利益剰余金	11,063,753
投資有価証券	645,419	利益準備金	200,812
関係会社株	232,683	その他利益剰余金	10,862,940
出資	118,685	別途積立金	10,389,000
関係会社出資	982,627	繰越利益剰余金	473,940
前払年金費用	317,224	自己株式	△64,426
繰延税金資産	60,467	評価・換算差額等	152,832
長期前払費用	1,846	その他有価証券評価差額金	163,680
敷金の他	212,397	繰延ヘッジ損益	△10,847
その他の金	153,391	純資産合計	13,353,399
貸倒引当金	△47,757	負債・純資産合計	23,501,158
資産合計	23,501,158		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,439,888
売 上 原 価		36,119,074
売 上 総 利 益		10,320,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,270,858
営 業 利 益		49,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	135,679	
為 替 差 益	341,088	
そ の 他	21,681	498,449
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,417	
長 期 為 替 予 約 評 価 損	84,152	
そ の 他	9,022	119,592
経 常 利 益		428,813
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	210	
固 定 資 産 受 贈 益	300	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,696	11,206
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,337	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,750	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,386	12,474
税 引 前 当 期 純 利 益		427,545
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	115,470	
法 人 税 等 調 整 額	41,537	157,008
当 期 純 利 益		270,537

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員 樋口 研 治 ㊟

監査等委員 川平 伴 勅 ㊟

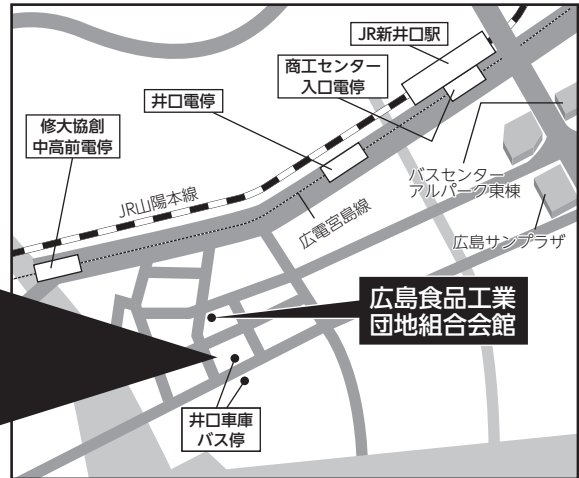
監査等委員 稲葉 琢 也 ㊟

(注) 監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内図

広島市西区商工センター七丁目3番40号
会場 広島食品工業団地協同組合会館 3階



交通のご案内

- 広島バス（草津線）井口車庫バス停から徒歩5分
- 広電（宮島線）井口電停から徒歩12分
- 広電（宮島線）修大協創中高前電停から徒歩12分
- JR新井口駅から徒歩21分
- 総会会場前に数台分の駐車場をご用意しております。係員の誘導に従ってご利用ください。

お願い： 本年株主総会の開催場所は、昨年同様、広島食品工業団地協同組合会館 3階会議室となりますので、お間違いのないよう、ご注意ください。また、総会会場は同会館の3階となりますが、エレベーターはございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677

広島市西区商工センター七丁目3番9号

TEL(082)277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。